

千葉県国土利用計画地方審議会第2回国土利用計画計画調査検討部会議事録

1 会議の日時及び場所

日 時 令和6年1月23日（火曜日）午後2時30分から4時00分まで

場 所 Web会議システム（Zoom）による開催

事務局参集場所 ホテルプラザ菜の花 3階 菜の花1

2 出席者の氏名

(1) 審議会委員

寺部慎太郎部会長（議長）、櫻井清一委員、志賀和人委員、杉田文委員、中村暁美委員、山崎文雄委員、吉野毅委員（計7名）

(2) 事務局職員

高橋政策企画課長、佐藤政策企画課副課長

政策企画課 香取土地利用政策班長、山内副主査

3 会議に付した議題

第6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の基本的な方向性（案）について

4 議事の概要

議 長 事務局から説明をお願いします。

事 務 局 資料1「第6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画 目次（案）」及び資料2「県土を取り巻く経済社会情勢の変化と県土利用の課題（案）等」に基づき説明

議 長 御意見、御質問をお願いします。

資料1について、第6次計画は第5次計画（以下「現行計画」という。）に比べて項目（章）が、一つ多くなるのか。

事 務 局 現行計画では11章あったものを第6次計画では10章としております。

議 長 1章分スリムになっているわけですね。

この辺は大まかなとこだからよろしいですか。

並びとかもいいですか。

こちらの黒枠で囲った3・4・5は資料2の方にあった。それ以外のところ、1で基本的な考え方を出して、2で県土の特徴を出して、現行計画の3は、「3 県土を取り巻く経済社会情勢の変化と県土利用

の課題」にして、現行計画の4は、「4 県土利用の基本方針」の中へということ、現行計画は文章がもともと長かったのをそれを短くしたいという意図があり、少しスリムにはなっていると思います。

本日はこの黒枠で囲った3・4・5について主に話をすると。

資料2の「3」、「4」、「5」について、私の感想は、スリムにしようと思った割には大分膨らんでしまったなど。いろいろな人に聞くとあれも入れるこれも入れるとなり、増えてしまうなどというのが感想です。

第6次計画に土地利用に関係ない話も入れていいのか。

例えば、資料2の5の「(7) その他」のところ、ここに例えば「ごみ対策」とか「鳥獣被害対策」とかが載っている。これは国土利用に絡めて書かなければいけないのか。

事務局 部会長がおっしゃったような、「漂流・海底ごみ対策」は赤文字、つまり全国計画を受けております。

第6次計画は全国計画を基本としておりますので、基本的には入れてもいいかなとは思っております。

議長 分かりました。

エネルギー、ソーラーパネルなんかは休耕田や荒廃農地にあったりするから、関係はあるかなという気がするが、ごみや鳥獣被害はどうなのかとちょっと思いました。

あと、資料2の4(1)の5ポツ目、「官民それぞれが持つ強みを生かしたスキームの活用による産業用地の確保」とあるが、「強みを生かしたスキーム」とはどのようなことを意図しているのか。

企業立地課 「官民それぞれが持つ強みを生かしたスキーム」とは、この官民という中に、市町村と県と民間の主にデベロッパー等、3者を想定しております。

「それぞれが持つ強み」というのは、市町村は、地元密着ということなので、産業用地をどこの場所で造るのがいいのかとか、あと地元の地権者との関係とも密接にありますので、産業用地の場所を選ぶ選定と地権者をまとめる強みがあります。

県は、この産業用地を整備するに当たってのいろいろな土地利用規制、都市計画とか農業関係の規制があるんですけども、その権限を県が持っていることが多いということと、企業誘致について、県がいろいろな企業とのパイプがあるので、そこに強みがあります。

民間のデベロッパーは、目利きというか、どこの産業用地が採算性が取れるものかとか、資金力がありますので、柔軟に資金を投入して、土地を買い上げるとか、そういったことができるという中で、3者で連携して進めるというものです。

今までは、県、民間企業だけがやっている産業用地の整備というのがあったが、それではなかなかうまくいかないということで、今申し上げたような官民がそれぞれ持つ強みを生かしながら、3者で連携しながら進めていくような産業整備を進めております。

議長 分かりました。

委員の皆様、お気づきの点など、質問やコメントをお願いします。

志賀委員 資料1について、第1回目の審議会での参考資料2—1の第5次計画の概要では、千葉県県の土の特徴が示されていて、そこでは「都心・大市場への近接性」などが指摘されていたが、本日の資料1の「4. 県土利用の基本方針」の目次構成や5の骨子を見ると、埼玉・茨城・神奈川などの近接県と比較した千葉県の特徴が、やや明確になっていない気がする。

千葉県らしさについて、資料1の4・5に特徴ある記述とかが書かれてもよい気がするのですが、その点をどのようにお考えになるか、皆さんの御意見を伺いたい。

先ほど海の問題が出てきて、半島性であるとか、海洋と陸域の生態系みたいなことは、千葉県の特徴なり立地を踏まえると、すごく重要な視点であると思うが、そのことも含めて、皆さんの御意見なり事務局の御意見を伺えればと思う。

議長 事務局いかがですか。

半島という言葉が見えなかったというのは私も少し思いました。

事務局 千葉県らしさというところをどう表現していくかというのは、千葉県の総合計画の中でもいろいろな議論があったと聞き及んでいます。

そのところはなかなか難しく、先生方のお知恵を借りたいなと思っております。

議長 委員の皆様いかがですか。ここにこういうワードを入れると千葉県らしさが出る、みたいなアイデアはないですか。

半島性というのはどうしたらいいですかね。メリットでもありデメリットでもあるから。資料1の「2 千葉県県の土の特徴」で書くことができるが、資料1の3・4のところ、半島性とか、海洋と陸域の生態系みたいなものを書きこみますかね。

例えば、資料1の4の「(2) 健全な生態系の確保によりつなげる持続可能な県土利用・管理」に、半島なので海洋と陸が近いということ枕詞のように入れるとか、あるいは、「(3) 災害リスクを考慮した安全・安心な県土利用・管理」に、例えば、災害が起きたときに

半島は孤立するので、そうならないような方針でいくとか、(3)でも半島の地形としてのデメリットみたいなものを認識として持っているよというふうにするとか。

あとは資料2の5の「(5) 道路」の4ポツ目「災害発生時における輸送の多重性・代替性の確保」、半島は「輸送の多重性・代替性の確保」について特に気を付けなければいけないので、半島として孤立させないような災害に強い道路を作るよ、というところには入れ込めるかなと。

山崎委員 能登半島と房総半島は成り立ちも含めて似ている。

千葉県は、首都東京のすぐ真横にある。通勤圏であり、海山があって観光や二地域居住にも便利。能登にも海や山があるが、千葉県は立地の関係で有利ですよ。

災害時に孤立することはあるが、東京湾横断道路が機能していれば横からも入ってくることもできるし。半島の根元は千葉県の方が広いかなという気がする。

令和元年の台風では、停電が長引いたが、特に半島だからというわけでもなかったような気がする。

土地利用計画だから、明るい面を強調し、海や山に囲まれて、明るく健康的な生活をする。千葉県民もそうだし近隣住民やインバウンドの人たちも受け入れることができる。

明るい方向のものを項目にして入れませんか。その方が良い気がする。

議長 半島のメリットを入れておいた方が良く。例えば、資料2の3(2)か(3)辺りで、地域の多様性の魅力向上、農村漁村の観光ニーズの高まりみたいなのは、半島ならではですし、首都東京に隣接しているというのは、千葉ならではですよ。そういうことは書きましょう。ありがとうございます。

吉野委員 半島性について今どう考えてるかという、いろいろ利用していこうということなので、今の明るい方向でというのは大賛成。

ただ、道路とか個別のところでは、半島性であるがゆえに制約になるものとかが出てきているので、そういったものを書き込んでいく方向がよろしいと思う。

県土の特徴のところで、半島性を書くのであれば、山崎先生がおっしゃったとおり、明るく前向きな方向を書かないとどうなのかなという感じもするので、そういった書き込みを少しずつ、本文の中でやっていくということによろしいのかなと思います。

杉田委員 千葉県らしさで、「谷津」という言葉がどこにもない。人間活動と自然

とが共存した千葉県らしい土地利用の仕方で、資料2の4の(2)の9ポツ目、「個性ある景観の保全・再生・創出」の中に「谷津」は入っているということですか。

事務局 「谷津」の話しですと、生物多様性のところとか、個性ある景観とかそういったところの本文の中で、「谷津」の活用というのは考えられると思っていますので、その辺で入れ込んでいきたいと思っています。

杉田委員 よろしくお願いたします。

それから、資料2の5の(4)の4ポツ目、「水辺空間の保全・創出」これは国の計画からきていると思うのですが、ここに「再生」という言葉を千葉では入れたほうが良いと思う。

手賀沼にしても印旛沼にしても谷津にしても。「保全・再生・創出」という書き方はいかがかなと思った。

事務局 はい、そういった再生事業もやられていると思いますので、御意見として承りたいと思います。

杉田委員 最後にもう一つ、公園緑地なのですが、都市の中の公園緑地に水辺空間があるということは、生態系の保全のためにも重要だと思うので、公園緑地の中に水辺空間があるといいなというか、小さいものがあるだけでも生態系が広がりますので、どこかに入れ込めないかなと思った。

議長 どういう切り口で計画に書けばいいか。公園緑地を整備するときに水辺も忘れないでとかそういう感じですか。

櫻井委員 資料2の3の「(3) 農山漁村における観光・交流ニーズの高まり、ライフスタイルの変化」のところで、先ほどの御説明で、庁内からも指摘があったということで、3ポツ目、「誰もが活躍できる社会の形成」と4ポツ目、「SDGsへの対応」というのが加わっていて、これを入れていただくことは大変良いことだと思いますが、おそらく熊谷知事が意識されているのは、必ずしも農山漁村に限定しているわけではなく、千葉県全体についてみんなで活躍できる社会にしたい、そしてSDGs自体を進めようとしていると思うので、この2つの項目を入れる場所を多分他のところにした方が、知事の意向が反映されるのではないかなと思う。

入りやすいのは、一つ上の「(2) 地域の多様性・強みを生かした魅力の向上」のところではないか。

そうすると「(3) 農山漁村における観光・交流ニーズの高まり、ライフスタイルの変化」のところが2つになってしまうので、現行計画

の3の「(3) 県土の質的变化と県土利用における課題」を見ますと、短いながらもいろいろなことが既にも書き込まれていますので、そこをもう一度読み直してみて、例えば今回の計画でも「関係人口」のことが少し話題となりましたけど、そんなことも実は現行計画でも少し書かれていましたので、それをこの項目として付け加えていただくと数的にも収まるのではないかなと思った。

議 長 資料2の3(3)の3ポツ目、「誰もが活躍できる社会の形成」と4ポツ目、「SDGsへの対応」は、資料2の3(2)の方が良いのではないかと。

その代わり、(3)のところは、関係人口とかそういうのも入ってくるのではないかと。

交流人口というのはどこかに入っていましたか。

櫻井委員 交流人口という言葉ではないが、それを少し意識してるかなと思ったのは、資料2の5(1)の4ポツ目、「オーナー制度等による都市と農村との交流」という項目が新たに入っています。

これは具体的な案として出されているが、資料2の3・4でも交流人口とか関係人口という言葉は、どこかで入れてもいいかなと思う。

議 長 ありがとうございます。

中村委員 資料2の「3. 県土を取り巻く経済社会情勢の変化と県土利用の課題」のところは、皆さんがおっしゃったことを入れようとして膨れ上がっている感じがした。

資料2の3(1)の6ポツ目、「県土を荒廃させない取組」と5ポツ目、「県土の適正な利用と管理」というのは、似たようなことを課題としていると思うので、統合できないか。

資料2の3(1)の1ポツ目、「空き地・空き家の増加」と4ポツ目、「所有者不明土地の更なる増加」というのも、ほぼ一緒のことだと思うので、もっとすっきりできないか。

課題なのに少し膨れ上がってしまっている気がしています。

議 長 空き地、空き家と所有者不明土地は同じことですか。

中村委員 同じことではないが、因果関係があるというか、その原因によって結果が生まれるみたいなのも含んでいますので、ここに入れてしまってもいいのかなという気がする。

「空き地・空き家の増加、所有者不明の土地」みたいに1行にしてしまってもいいと思う。

課題が、基本方針のように膨れ上がってしまっているという印象を受けた。

議長 できるだけ、まとめられるものはまとめたほうが良いということですね。

中村委員 あと1点。

今回の能登半島地震等を受けて、GNS、自然災害に対する安全性指標みたいなものを、入れたほうがいいのではないかなど。

その中に多分、耐震化率、いろいろ道路のうち40年以上の道路がどのくらい含まれているかとか、そういったものが具体的な方針として出てくると思う。

自然災害に対する指標みたいなものを、入れた方がいいのではないかと。

議長 指標というのはどのような意味のものか。

中村委員 一般的かどうかは分からないが、自然災害に対する安全性指標でGNSというのがある。

これが、ソフトとハードを一体化して管理していくという、資料2の4(3)の1ポツ目、「ハード対策とソフト対策の適切な連携」というのに当てはまってくると思う。

ここの中に、指標というか、ただ災害マップを整備しようというだけではなくて、もうちょっと具体的な、例えば、食料の備蓄を、土地とは少し離れてしまうんですけども、地震は土地に関与しているので、そういったものも入れられたらなど。

議長 GNSを知らないのですどのようなものか教えてください。

中村委員 自然災害に対する安全性指標です。ソフト面とハード面からで、私も詳しくは分からないが、耐震化率・上水道の整備率ですとか、あと医療サービス、10万に対してどのくらいお医者さんがいるかとか、そういったものを組み合わせて、例えば千葉県の中でもこの地域は何%というふうになっている指標です。

そういった指標もあるので、それを取り入れるのがいいのかちょっと分からないが。

議長 何かそういう、客観的なあるいは多面的な指標で、安全安心な県土利用を管理していきましょうと。

中村委員 そうですね、客観的に見える指標を。

議長 はい、ありがとうございます。

計画が更新されたらモニタリングをずっとしていくので、その中でも、その辺のことは入れられるかな。

中村委員 ここで入れるかモニタリングのところ、具体的に入れていくのかは分からないですが。

議長 ここで書いておけば、モニタリングの方にちゃんと活かされますので、方針作っただけで、そのままにするなよという話にすることはできると思います。

はい、ありがとうございます。

志賀委員 資料2の5の「(2) 森林」に関するところで、いろいろと書いていただいているが、資料1の「4. 県土利用の基本方針」や「8. 計画の実現に向けた措置」を踏まえた、それとの関連性みたいなことを入れたような表現などを工夫していただけたらと思う。

森林に関しては、いろいろな土地利用と重複する部分があり、土地利用区分をまたがる取組とか、関連部局との連携や調整について、林地開発における太陽光への対応であるとか、盛土対策であるとか、災害対策であるとか、谷津や里山の保全だとか、あるいは生物多様性に関しても、種の保全だけではなく、その生息地であるとか、森林に関する非自然的な森林施業の取組とかが国際的な潮流になっていると思うので、その点について御検討いただけると良いと感じた。

議長 今の御意見は、資料2の5の「(2) 森林」の方向性のところで、もう少し他の分野とのつながりみたいな。

志賀委員 連携ということが資料2の「4. 県土利用の基本方針」の中でうたわれていたりしている。

資料2の「5. 利用区分に応じた基本的な方向性」を土地利用区分に応じて書くということなので、あまり書きすぎるとごちゃごちゃするので、重点的な課題に対する取組の連携みたいなことは書いた方が良いのかなと。

そうでないと、森林白書に書いてあるようなことが登場してきて、みたいな印象を受けるので、他の項目にもそういったことがあるのかもしれないが、私の専門分野の森林に関して言えば、そういう印象を受けたということなんです。

里山に関しても、千葉県の場合には、森林課で所管している里山条例

があるが、神奈川県では農地の関係で所管しているという特徴があり、生物多様性などいろいろな関係のところでも連携してやっていくみたいな色合いが出たほうが良いという意見です。

議 長 はい、分かりました。

資料2の「4. 県土利用の基本方針」につながったような書き方とか、森林だけにとどまらない他との連携みたいなところを資料2の5の「(2) 森林」ではもう少し強めたほうが良いのではないかと思います。

吉野委員 全体的な目次の体系性をフラットに見て、幾つか思ったことがあったのでお話しします。

資料2の3の「(3) 農山漁村における観光・交流ニーズの高まり、ライフスタイルの変化」について、観光という要素が少ないように感じる。入れられるようであれば、少し観光の要素を入れ込んだ方が良くと思う。

資料2の3の(3)にぶら下がっている黒ポツの数も他に比べると少なく、また、先ほど櫻井委員からお話があったこの部分をどこか別に移すという考え方もある。そうするとこの要素がどんどん減っていくので、観光も含めてライフスタイルということタイトルに入れるのであれば、もう少し充実させた書き方をした方が良く、と思ったのが1点です。

もう1つは、資料2の3の(1)から(7)まで、課題と変化を一緒にしているので大きくなってしまわないのは仕方ないと思うが、例えば(6)と(7)、課題感というのが続いてくると「(6) 激甚化・頻発化する自然災害への対応」というのは一番最後で、全てにおいて考えていかなければならないという感じで、一番最後に持ってきてまとめるような形が良いのかなというのが第2点です。

議 長 (6)と(7)を入れ替えるということでしょうか。

吉野委員 はい。次のところにもつながるが、例えば、資料2の「4. 県土利用の基本方針」のところでは(1)から(5)までである。(4)・(5)はこういった方針とか管理を実現していくための「手段」という感じだと思うので、これらを最後に持ってきたのはよろしいかなと思う。

それとの関連で考えると、資料2の3のところでも、どういうストーリーで流れていくのが良いのかを考えた場合に、(6)と(7)は、自然環境の話がずっと来ているので、最後に自然災害について言った方が良くのではないかと。印象に近いのですが。

資料2の4の(1)から(5)までのタイトル全てに「県土利用・管理」という言葉が入っていて、利用方針だけではなく管理の方針と

なっている。そうすると資料2の「4. 県土利用の基本方針」というのも、このままで良いのか、議論をした方が良いと思った。

例えば、「県土利用・管理の基本方針」とするのか、あるいは、基本方針の中で管理も考えていくのかという議論だと思う。

参考1、全国計画中の1の(1)の「イ国土利用の基本方針」を見ると、その中の中項目・小項目で「管理」という言葉が入ってきているので、それをなぞったのだと思うが、全体的に「管理」という言葉が大きなキーワードになっていると考えると、大きなタイトルの中でも「県土利用・管理の基本方針」という形の考え方もあるのかな、ということの問題提起させてもらおう。

資料2の4の「(2) 健全な生態系の確保によりつながる持続可能な県土利用・管理」というタイトルを一読して、どういう意味なのかと思った。「よりつながる」というのがどういう意味なのか、タイトルだけ見ると読み取りづらい気がした。本文が書かれてくると意味がはっきりしてくるとは思いますが、よりはっきりとわかる形のタイトルに改めた方が良いと感じた。

資料2の4の「(4) 多様な主体の参加・連携・協働・協創による県土利用・管理」についても、同じような言葉が4つも「・」でつながっているのが、何でもかんでも付けたような印象を与える。「連携・協働・協創」というのは主体の問題ではなくて、主体と一緒にコラボしていくときの動きの問題なので、例えば、参加というのは主体そのものが多く増えるという意味なので、一回切って、例えば、「多様な主体の参加と連携・協働・協創による県土利用・管理」とかにしたほうが読みやすいのではと思った。

それ以外のところは、初期に提示していただいたものに比べると、かなり充実してきていると思った。

議長 ありがとうございます。

最後のところは「・」を「と」に変えればOKな気がして、資料2の4の(2)「よりつながる」のところはどうですかね。「健全な生態系の確保」それによって「持続可能」になる、そういう意味ですよ、きっと。

事務局の意図は、「健全な生態系」を確保することによって「持続可能」になる、そういうことだから「よりつながる」がいない、そういうことですかね。事務局いかがですか。

事務局 国の基本方針にも「つながる」という言葉があったりするのですが、「持続可能な」という言葉は入れていった方が良いという委員の方の意見もあったりして、生態系がつながっていけば持続可能な県土利用につながっていくのかなというか、正しく寺部部会長がおっしゃったとおり

の意図なんです、確かに長いなという思いはあって、ここは修正を入れたいと思います。

議 長 そうですね。「確保による持続可能な」とか、「つながる」が不要な気もしますが。

もうちょっと検討しましょう。

志賀委員 吉野委員の御発言を聞いて気が付いたのですが、資料2の「4. 県土利用の基本方針」のところで、第6次計画では、「管理」という言葉が新たに加わったということだと思うが、管理を誰がどのようにするのが気になる。

資料2の「5. 利用区分に応じた基本的な方向性」の中の(1)農地、(2)森林、(3)原野等、(5)道路というのは、主な管理主体なり管理手法が結構異なると思う。そのことに関してはどこにも触れられていないが、それを知らんぷりをして通り過ぎるのか、どのように入れるのか、というのは非常に悩ましいと思っていて、言おうか言うまいか迷ったのですが、そんなことがあるのではないかという問題提起です。皆さんどうお考えでしょうか。

議 長 誰がやるのかが曖昧というイメージですか。

志賀委員 行政が前面に出る部分とそうでない部分があると思う。地域なりがもう少しやるとか。農業や森林など、いろいろな局面によって一律ではない。

資料2の「4. 県土利用の基本方針」の(1)から(5)に「管理」という言葉を全て記載したため、読んでいく中で誰がやるのかが少し分かりにくいと思ったものですから。

議 長 管理という言葉が入ったことについて、事務局いかがですか。

志賀委員 管理という言葉が入ったことについては、前向きに捉えて良いと思うが、入ったことにより現行計画とは違った雰囲気を出すのかなと思った。

事務局 日本の人口が減っている中で、国の方針として「管理」に重きを置いているという点が有ります。

そこで、全国計画の基本方針を踏まえて「管理」という言葉を入れてみたところですが、志賀委員からの問題提起を受け、ちょっと悩み始めています。

議 長 志賀委員の問題提起でみんな悩み始めた。管理という言葉はどう

消化したらいいのか。そういうことですね。

管理という言葉はどうしますかね。利用だけではないというニュアンスから管理という言葉が全てに付いたのだと思うが。

それを、どうやっていくのかみたいなのがちゃんと書けないとバランスが悪いという、そういう感じですか。

誰が何をやるというところまでは書ききれないと思うので、どうしますかね。難しいな。

志賀委員 森林に関しては、SFM (Sustainable Forest Management) イコール持続可能な森林管理みたいな言い方が世界的にはあって、それなりの取組が国際的に行われている。ただ、国によってマネジメントを経営的な観点から捉えたり、行政的な観点から捉えたり、あるいはコモンズ論的な、地域の協働的な契機みたいなものを重視するとかいろいろとあると思う。

それは、それぞれの産業分野や局面によって違うということなので、それぞれの利用区分に応じた描き方というのは、なかなか無理だと思う。

ただ、そういう問題意識なり局面に至っているということに関する何らかの記述が入っただけでも良いという気がしている。

議 長 管理の主体も多様だし、そのやり方も多様なので、それぞれに応じて柔軟にやりましょうみたいな、そういう書き方ですか。

志賀委員 行政固有の役割というものが当然ある。経営的に市場の中でやらなければならないこともある。公助・共助とかいろいろな言い方があると思うが、それぞれの問題・課題に関して個々に書く必要はないし、持続可能性を担保していくための土地利用なり県土利用の在り方に関するスタンスみたいな、そういうことに関して工夫いただけると良いと思った。

議 長 細かい話ではなくて、もう少し大括りのところで、いろいろな人がいろいろなやり方で管理ができますよね、みたいなことをどこかに書いておくということですかね。考えていきましょう。

私から一つ。事務局に質問ですが、資料2の5の「(6) 宅地①住宅地」の4ポツ目、「空港等の交通拠点周辺や地域の生活拠点等における新たな住宅整備」のところ、空港の拠点で住宅地整備というのは大丈夫ですか。騒音のうるさいところに住宅地整備、そこがどうつながるのかが分からない。この辺の意図はどの辺にあるのか教えてください。

事務局 千葉県の方では、御存じのように、成田空港の更なる機能強化という

ことで、成田空港を活用した様々な土地利用を考えていくこととしており、関係課の方において計画を作ったりしています。

そういった点で、確かに空港周辺っていうのは騒音区域がございませうけれども、実際に空港に関わる人たちとか出てきますし、産業的にも、国際的な空港ですので活用していけば、それなりに千葉県の経済に寄与するということで、空港と空港周辺の拠点については、そういった可能性があるのではないかと考えています。

一方で、千葉県全体を見たときに、成田空港だけの話をしているわけにもいかないので、「等」というところの中と、あと生活拠点ですね、それぞれの地域において、生活拠点があると思っておりますが、そういったところでは、新たな住宅地を整備していくことによって、新たな人を呼び込んでいくのも有りではないかと思っております。

議 長 はい、分かりました。

このままだと誤解されないかというのが心配で。でも意図は分かりました。空港とか物流拠点もそこで働く人が住まなくてはいけないから、物流の拠点となるインターチェンジ近くも、本当は人が住まわないと産業が成り立たないですからね。

実際に書いていくときに考えましょう。

委員の皆さんいかがでしょう。

(発言なし)

議 長 それでは、資料1と資料2に関する議論は終わりにしたいと思います。事務局は何かありますか。

事務局 次の審議会について御案内いたします。

今回は、3月13日午後2時から開催する予定としています。

開催形式は、事務局としては今回と同様オンラインも活用しながら開催したいと考えております。

議 長 はい。とりあえずオンラインでOKだと思います。

会場に行かれない方は会場で参加されるという形で開催できれば良いと思います。ありがとうございました。

以上